

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 2 月 9 日

収支等命令者

佐賀県政策部広報広聴課長 光 武 香 織

1 入札に付する事項

(1) 印刷物名及び印刷予定数量

ア 県民だより (A 4 フルカラー、12 ページ× 8 回、8 ページ× 4 回)

316,000 部× 12 回

イ 議会だより (A 4 フルカラー、8 ページ、簡単なレイアウト等製作も含む。) 316,000 部× 4 回 (県民だよりに折込)

(2) 納入期限 県が指定する日時

(3) 履行期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

(4) 納入場所 佐賀市及び鹿島市分は県指定の場所に、唐津市及び伊万里市分は市指定の場所に、その他の市町分は各市役所、支所又は役場に納入すること。

(5) 入札方法 各印刷物ともそれぞれ 1 部当たりの単価 (落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する金額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった単価の 108 分の 100 に相当する金額) を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

なお、資格要件確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合がある。

(1) 物品の製造、修理、購入又は賃貸借に関する競争入札に参加すること

のできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和41年佐賀県告示第129号）第1条の規定に基づく入札参加資格を、入札書の提出期限の時点で有すること。

- (2) 入稿原稿を渡した日から7日以内（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は除く。）に印刷物を県が指定する場所に納入できること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更正手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。
- (6) 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。
- (7) 自己又は自社の役員等が次のいずれにも該当する者でないこと及び次のイからキまでに掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号）に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2の(1)の資格のない者で競争入札への参加を希望するものは、佐賀県所定の入札参加資格認定申請書様式に必要事項を記入の上、平成30年3月6日(火)午後2時までに下記(1)の場所に直接持参して提出すること。

(1) 入札参加資格認定審査を担当する部局の名称及び申請書の提出場所

佐賀県出納局総務事務センター 用度・車両担当(新館2階)

郵便番号 840-8570

佐賀市城内一丁目1番59号

電話番号 0952-25-7194

電子メールアドレス soumujimu@pref.saga.lg.jp

(2) 申請書様式の入手先

(1)の部局又は佐賀県ホームページ(<http://www.pref.saga.lg.jp/>)

4 入札者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、入札参加届を平成30年3月16日(金)午後5時までに5の(1)の担当課に持参し、又は郵送すること(入札参加届の様式は、同月2日(金)から入札条件書と併せて佐賀県ホームページに掲載する。)

なお、入札参加届を提出した後、入札に参加しないこととした場合は、辞退届を書面で提出すること。

5 入札手続き等に関すること

(1) 問い合わせ先

佐賀県政策部広報広聴課広報担当（新館5階）

郵便番号 840-8570

佐賀市城内一丁目1番59号

電話番号 0952-25-7219

電子メールアドレス kouhou-kouchou@pref.saga.lg.jp

(2) 入札条件書の交付方法

平成30年3月2日（金）から同月16日（金）まで、佐賀県ホームページに掲載するとともに、(1)の担当課で随時交付（土曜日及び日曜日は除く。）する。

(3) 入札書の提出方法

(1)の場所に直接持参し、又は郵送すること。

なお、郵送の場合は書留郵便によることとし、「平成30年度県民だより等入札書在中」と朱書きすること。

また、提出期限を過ぎて到着した入札書は無効とし、開封しない。

(4) 入札書の提出期限

平成30年3月26日（月）午後1時30分

(5) 開札の日時及び場所

平成30年3月26日（月）午後1時30分 佐賀県庁新館11階 10号会議室

(6) 入札の延期

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができない場合は延期することもあるので、事前に(1)の担当課に確認すること。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）第103条第3項第2号の規定に該当するときは免除する。

イ 契約保証金

佐賀県財務規則第115条第3項第3号の規定に該当するときは免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

ア 参加する資格のない者

イ 当該入札について不正行為を行った者

ウ 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

エ 1人で2以上の入札をした者

オ 代理人でその資格のないもの

カ アからオまでに掲げるもののほか、競争の条件に違反した者

(4) 入札の中止

次のいずれかに該当する場合は、入札を中止する。この場合の損害は入札参加者の負担とする。

ア 入札参加者が談合し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき。

イ 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

ア 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を契約の相手方とする。

イ 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

ウ 第1回目の開札の結果、落札者がいないときは直ちに再度入札（第1回目を含め3回を限度）を行う。ただし、郵便により入札書を提出した者が、開札に立ち会っていない場合には、再度入札は、後日、日を改めて行う。

(7) 詳細は、入札条件書による。

(8) この公告に関する入札は、当該調達契約に係る平成30年度予算が成立しない場合は、行わないものとする。この場合は、佐賀県公報により公告する。

(9) この調達契約は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 Summary

(1) The nature and quantity of the products to be purchased :

i) The printing and delivery of the monthly paper “Kenmin-Dayori” (size:A4, full color,12 pages 8 issues, and 8 pages 4 issues per year). Amount needed 316,000 copies per issue. Printing should be terminated within 7 days from our delivery of materials. Delivery should be done to about 32 places in the manner we indicate.

- ii) The making, printing and delivery of the quarterly paper
“Gikai-Dayori”(size:A4, full color, 8 pages). Amount needed
316,000 copies per issue (4 issues per year). Printing and
delivery should be done together with above mentioned monthly
paper.
- (2) Contract period : From April 1, 2018 to March 31, 2019
- (3) Deadline for tender : 1:30 PM, March 26, 2018 (JST)
- *To participate the tender, it is needed to be admitted the
qualification for the tender by March 6, 2018
- * *Deadline for the application of the check : 5:00 PM, March 16,
2018 (JST)
- (4) Inquiries for details :Public Relations and Hearing Division,
Policy Department, Saga Prefectural
Government, 1-1-59, Jonai, Saga City, Saga Prefecture, 840-8570
Japan TEL: 0952-25-7219 E-mail: kouhou-kouchou@pref.saga.lg.jp